

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成30年 11月9日	平成30年 11月22日	世論調査 ・標本が母集団を代表しているかを確認していない (実際、なっていない) ・母集団の推計はできない 民間ネット調査、市政モニター ・標本は母集団の代表にはなっていない ・調査結果は、「市民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまる。 共通 ・測定値が母集団に適用できるかの確認はしていない	不存在	号	総務局	監察課
平成30年 11月23日	平成30年 12月7日	測定値がこのような状態であるのに「アンケート調査結果の活用状況」のページ http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000334969.html の平成28年度調査結果の活用状況及び平成27年度調査結果の活用状況に記載されている各部署では、「調査結果から分かった内容」の記載を事実上母集団値であると扱い、「調査結果を踏まえて改善・検討した事例」に記載の判断を行っているのですよね。 このような判断が可能である根拠が示された文書を公開してください。 市政改革室には聞いていません。調査結果の解釈や事業実施の可否判断は各部署で行っているのですよね。調査結果をどのように解釈し、どのように判断に結び付けているのかを確認したいので、回答は上記ページに記載のある港湾局をはじめとする各部署からお願いします。 併せて、市政改革室のでたらめな各調査により事業実施の可否判断や運営方針の設定を誤っている可能性が高いのではないですか。この点についても正しく判断できているのかどうか示されている文書を公開してください。	不存在	号	総務局	監察課